

令和3年度 第1回石狩市指定管理者選定委員会議事要旨

日時：令和3年8月23日 18:00～

場所：市役所3階庁議室

- 議案1** ふれあいの杜子ども館（新設）に係る指定管理者の選定手法について
- ・公募型プロポーザル方式による候補者の募集
 - ・採決方式による候補者の選定
 - ・審査項目及び審査基準の確認

■保健福祉部子ども政策課所管

『石狩市ふれあいの子ども館指定管理者募集要項』の説明

《施設概要》

ふれあいの杜子ども館（新設）

所在地：石狩市樽川4条1丁目600番地1 石狩ふれあいの杜公園内

敷地面積：2,237㎡

延床面積：1220.25㎡

設置年月日：令和4年10月1日

建築構造：鉄筋鉄骨コンクリート造り

建物の構成：遊戯室、多目的ホール、児童クラブ1・2、子育て交流室、文化活動室、談話スペース、事務室、廊下、機械室、風除室、倉庫

【質疑】

Q：資格要件を満たす事業者は市内にどの程度あるのか？

A：要件を満たす事業者は一定程度あると思うが、実際の応募は公募してみないと分からない。児童館業務の経験のある事業者は、現在指定管理を委託している事業者以外には承知していない。

Q：学校管理規則に定める休業日とは具体的にはどのような場合か。

また、臨時的に休館する権限は教育委員会なのか。

A：夏季、冬季休業日や学年始休業日など。

臨時の休館日は市長（保健福祉部）が定める。

Q：この指定管理委託料に含まれていない放課後児童クラブ事業や地域子育て支援拠点事業については、どの様に行う予定か。

A：放課後児童クラブ事業や地域子育て支援拠点事業については、単年度の委託契約を行っていることから、指定管理者が決まったのち、別途協議のうえ随意契約を行う予定。

質疑後、『石狩市ふれあいの子ども館指定管理者募集要項』は承認された。